

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

2024（令和6）年4月23日定例教育委員会が、尾西生涯学習センター5階会議室Bに招集された。

1 定例教育委員会議案案件

第17号議案 令和6年度学校運営協議会委員の任命について

第18号議案 一宮市社会教育委員及び一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について

第19号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

第20号議案 令和6年度一宮市一宮・木全・オーシマ奨学基金奨学生の決定について

2 出席委員

高橋教育長 浅井委員 五藤委員 高橋委員 青山委員 川松委員 武藤委員

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

森教育部長 平野教育部次長 福田総務課長 尾関学校教育課長 岸上学校給食課長
白木生涯学習課長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

伊藤総務課専任課長 平山総務課課長補佐 遠藤総務課主査

6 傍聴者

無

会 議 て ん 末

高橋教育長（午後1時30分着席、開会を宣言）

ただ今から、4月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を五藤委員と浅井委員のお二人にお願いいたします。それでは、3月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

高橋教育長

ご異議がないようでございますので、3月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第17号議案 令和6年度学校運営協議会委員の任命についてご説明をお願いします。

尾関学校教育課長

第17号議案 令和6年度学校運営協議会委員の任命について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市立小中学校における学校運営

協議会の設置等に関する規則第4条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

昨年の指摘を今年に活かしていただけているのは非常にありがたいことです。委員の入替が上手くできたところほどのような働きかけをして新しい方にお引き受けいただけたのかであったり、学校として様々な働きかけを試みたけれども結果として入替が難しかったりなど、詳しいご事情をご存知であれば教えてください。

尾関学校教育課長

校長会や教頭会で事務局から指摘し、各学校運営協議会の会議の中で委員について検討する機会を持っていただきました。また学校間で、例えば、委員ご自身に後任の方をご推薦いただくなど、スムーズに入替が行える工夫などを情報共有いただきました。

委員

各学校の委員数は児童生徒数に応じて決めているのでしょうか。

尾関学校教育課長

どの学校も概ね12名としており、内訳としては学校関係者が4名、地域の方が8名です。

委員

学校によっては構成員に偏りがあるように感じますが、事務局としてどのようにお考えでしょうか。

尾関学校教育課長

学校ごとに抱える課題が異なるため、内訳については各学校に一任しています。事務局としては、幅広い世代の方からご意見が伺える構成が望ましいと考えています。

委員

委員経験年数15年以上の委員が8名いらっしゃいます。引き続き事務局から学校に働きかけをお願いしたいです。本日の会議の内容について、校長会を通じてしっかりと学校に伝えていただくようお願いいたします。

委員

ある程度何年までという方針を決めた方が良く考えます。ご厚意で引き受けてくださる方に対して、学校から辞めていただきたいと伝えることは難しいと思いますので、方針があることで代わりやすくなると思います。大切なのは、学校運営協議会の形骸化を防ぐことです。経験が長い方ばかりになることで、新しい意見が出づらくなってしまっ

てはいけないと思います。

委員

後任の方を見つけることが大変な理由の一つとして、任期が決まっていないことがあると思います。学校によっては、若い世代でかつ経験年数が長くない委員ばかりで構成されていますので、どのようなやり方をされているのかを聞き取りし、他の学校に情報共有いただくと良いと考えます。

委員

規則を見直していただき、再任の上限を設けるのはいかがでしょうか。

委員

各学校が人選に苦慮しているかどうかということは重要であり、12名という人数の見直しも含めて検討する必要があると考えます。地域の問題はある程度継続していかなければ解決できないことも多々ありますので、ある程度経験年数が長い方も必要だと考えます。

委員

学校によって1年でどんどん代わるところもあれば長い方ばかりのところもあるのが不思議だと感じます。学校関係者は数年で代わられるので、地域の方の中にはある程度長く続けていただける方をお願いする必要はあると考えます。

高橋教育長

学校運営協議会の成り立ちとして、学校、地域、保護者がそれぞれの役割を果たし合い、子どもを育てていくということが重要な点で、3者がそれぞれ4人ずつ代表として参画したのが始まりです。保護者の代表としては、PTAの役員の方々にお引き受けいただくことがほとんどなので、1～2年程度で交代されることが多いです。地域の代表としては、地域のことをよく理解している方と一定期間お引き受けいただける方をお願いしてきたことが実情です。しかしながら、あまりにも長期間同じ方が委員を続けていることは良い面ばかりではないので、検討が必要だと思います。規則に任期の上限を設けている例をあまり目にしたことがありませんが、事務局はいかがでしょうか。

森教育部長

内規で定めることが多いです。同じ学校運営協議会というくくりでも、それぞれの事情が異なると思います。例えば、南部中学校では、地域の方は4名いらっしゃいますが、同窓会長、校医、民生児童委員、学校サポーターで3名は10年を超えています。しかし、これらの立場の方に代わる方が多くいるとは思えませんので、単純にある一定の年数で区切るのには難しいと考えます。規則に規定することで交代がしやすいというメリットはありますが、交代しなければならないというデメリットも生まれますので、ある程度柔軟な対応が可能である内規を定めるのが良いと考えます。

高橋教育長

来年度以降どうしていくかということを経験年数をとくに注意していただきたいです。

委員

取組内容が変わらない学校に対しては、委員の経験年数をとくに注意していただきたいです。

高橋教育長

各学校運営協議会の様子はウェブで公開されていますので、内容を注視してまいります。

高橋教育長

他に何かございませんか。

委員

学校、地域、保護者でそれぞれ構成されている中で、地域の代表には地域経済の主体となるような方々が参画されていないように見受けられます。学校や行政に関わりがある方ばかりではなく、地域経済の主体となるような方々が自らの肩書を持って参画されると非常に意義が深い会になるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

尾関学校教育課長

おっしゃるとおり、地域経済の主体となるような方々のご意見は非常に重要です。名簿には記載できておりませんが、実際には地域経済の主体となるような方々にもご参画いただいております、教育的な肩書を持つ方だけを候補としているということはありません。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第17号議案 令和6年度学校運営協議会委員の任命について原案どおり可決いたします。続きまして、第18号議案 一宮市社会教育委員及び一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

白木生涯学習課長

第18号議案 一宮市社会教育委員及び一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市小中学校長会役員就任のため、社会教育法第15条及び第30条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第18号議案 一宮市社会教育委員及び一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第19号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

尾関学校教育課長

受付番号第3号及び第7号について後援内容説明。

白木生涯学習課長

受付番号第6号について後援内容説明。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

学校教育課受付番号第7号の団体について、上映する映画は文部科学省選定の映画とご説明がありました。子どもに見せるものなので、政治的、宗教的な偏りがないことを確認している必要があると思いますが、映画の中身はどのようなものなのでしょうか。

尾関学校教育課長

申し訳ございません。一宮市での上映実績がないため映画の中身の確認はできておりません。

委員

学校教育課受付番号第7号については、今回が初めて実施される事業とのことですので、実績を見てから判断した方が良いのではないかと考えます。生涯学習課受付番号第6号

について、地域活性化のため実施される事業というご説明でしたが、教育委員会が後援する事業として妥当なのでしょうか。

白木生涯学習課長

生涯学習と全く関係がないとは考えておりません。

平野教育部次長

市の後援申請は、市民協働課で受付けています。

委員

例えば、市内の学生が出展し、経済を学ぶブースがあるというようなことは聞いていらっしゃいますか。

白木生涯学習課長

具体的な内容は聞いておりませんが、若い世代の方も含め多くの方がご出展されると聞いております。

委員

マルシェの出展者に市内の方はどのくらいいらっしゃいますか。

白木生涯学習課長

申し訳ございません。把握しておりません。

委員

出展者がほとんど市内の方ということであれば生涯学習との関わりも理解できますが、そうでないのであれば、生涯学習の振興を図る目的で開催される事業として教育委員会が後援するのにふさわしいとはあまり思えません。

委員

どのように広く一宮市の子どもたちを巻き込むご予定でいらっしゃるか把握されていますか。

白木生涯学習課長

チラシを5000部作成して広報すると聞いています。

委員

開催日が間近ですが、チラシは既に配布されているのでしょうか。

白木生涯学習課長

配布されていると思います。

委員

教育委員会への後援申請ですと、市内の小中学生を対象とした事業がほとんどだと思います。一般市民全体を対象としているのであれば、教育の振興に関係なければ教育委員会が後援を許可するのは少し違うのかなと思います。後援の有無で集客は大きく違いますので、申請者のお気持ちは理解できますが、教育委員会の後援を申請するのであれば、教育の振興を図る事業内容としていただく必要があると思います。

白木生涯学習課長

イベント概要によりますと、キッズスポーツ教室の開催など子どもを対象としたブースも出展予定です。

委員

マルシェは今後も増えてくると思いますので、申請を許可するための何らか基準を設けた方が良いのではないのでしょうか。

高橋教育長

申請が許可基準で定めている期間内になされていないこと及び教育委員会の後援の趣旨を考えると今回は不許可とし、今後実施される事業で後援申請される際には、教育の振興を図る目的で開催することがわかるようにしていただくようお願いください。学校教育課受付番号第7号について、今回の上映作品は問題ないと考えますが、実績がない団体が実施される事業という点について、いかがでしょうか。

委員

事業計画の見立てに甘さがあるように感じます。今後同様の事業を実施されるのであれば、実績を見た上で判断するのが良いと思います。

高橋教育長

他に何かございませんか。

高橋教育長

ご意見がないようですのでお諮りをします。学校教育課の受付番号第3号については可決とし、学校教育課の受付番号第7号及び生涯学習課の受付番号第6号については否決とすることでよろしいでしょうか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第19号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、学校教育課の受付番号第3号については可決とし、学校教育課の受付番号第7号及び生涯学習課の受付番号第6号については否決とします。続きまして、第20号議案 令和6年度一宮市一宮・木全・オーシマ奨学基金奨学生の決定については、個人情報に関する案件ですので秘密会として、審議いたします。

秘密会による審議（原案どおり可決）

高橋教育長

全員賛成ですので、第20号議案 令和6年度一宮市一宮・木全・オーシマ奨学基金奨学生の決定について、原案どおり可決いたします。秘密会を終了します。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報告事項

福田総務課長

一宮市教育委員会後援名義の使用許可について

尾関学校教育課長

令和6年度当初児童生徒数及び学級数等まとめについて、令和6年度校長・教頭・主幹教諭・教務・校務一覧表について、令和6年度一宮市小中学校長会組織表について

白木生涯学習課長

「2024年度いちのみや生涯学習情報」について

そ の 他

福田総務課長

5月・6月・7月・8月の定例教育委員会の日程について、総合教育会議の日程について、愛知県市町村教育委員会連合会総会・研修会について、令和6年度教育委員行政調査について

閉 会 宣 言

高橋教育長

これを持ちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員